

## 夏休みの短縮について

生駒市校長会

生駒市校長会で話し合い、下記のような意見が出ました。

- 夏季休業を短縮する理由として、2020 年度からの小学校授業時間数の増加が挙げられている。ゆとりができるのは確かだが、夏休みの短縮がなくても、モジュールや 6 時間の対応などにより授業時間の確保は可能である。すでにそれを見越して時間割を今年度から変更している学校もある。
- 児童生徒の登下校の時間が、8 月末はまだまだ暑く、長距離を歩く児童にとっては、健康面が心配である。早めに給食を始めて、午後 3 時半以降に帰らせる方法を取ることも考えられるが、暑さは残るであろうし、小学校低学年は午後 2 時～3 時の激しい暑さの中を帰ることになる。また、長期の休みの後に 6 時間授業などを行うことは、児童の体力が心配である。
- 暑さのために体育の授業、外での運動や遊びが行いにくく、ずっとクーラーの効いた教室で過ごすことになり、暑さへの耐性が弱くなるのではないかと心配される。
- 中学校では、授業時間数は増えないので夏休みを短縮する理由が見当たらない。
- 中学校の部活で、盆明けの 20 日～23 日に全国大会や関西大会がある。25 日から 2 学期が始まると、生徒や教師にとってまったく休暇が取れないことになるので、健康面や心身の面で心配がある。また、教員にとっても、生徒にとっても 2 学期への準備や切り替えができないことは大きな課題である。
- 学校としては、夏休み終わりに職員会議や 2 学期への準備が必要なので、実質盆明けから業務を始めることになり、教員の夏季休業や年休のまとめ取りの機会や教員の研修の機会が減少する。結局、超過勤務になってしまう日が増えてしまう結果になってしまうように思う。
- 奈良市の教員からは、やはりモチベーションの問題もあり、夏休みの短縮はとてもしんどく感じていると聞く。県内で夏休み短縮を実施しているのは 6 市町村である。
- 文部科学省からの下記の通知等の趣旨との整合性について考えなければならないように思います。
  - ・ 令和元年6月28日付け元文科初第393号で「学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化等について(通知)
  - ・ 平成31年3月29日付け30文科初第1797号で「平成 30 年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果及び平成 31 年度以降の教育課程の編成・実施について」に関する補足説明
- 児童生徒の家庭教育の場や親子のふれあいの機会などが減少するように考える。
- 児童生徒や保護者の意見も聞くべきであると考えます。
- 夏休み短縮になる場合、小学校では年間の授業できる時間数を精査し、モジュールの時間や6時間を減らすなど週時程表を見直し、年間を通してゆとりのある時間割を組んで行くことも考えたい。
- 夏休み短縮になる場合、市で行われている研修や会議の実施を大幅に見直し、精選して、教員の休暇取得が可能になるように配慮していただきたい。
- 教育委員会には、上記のようなメリット・デメリットを示して検討願いたい。